

販売用資料
2021.10



グローバル・シフト(愛称) DWS 新資源テクノロジー・ファンド

追加型投信/内外/株式



お申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



商号等：フィデリティ証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会加入

■設定・運用は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

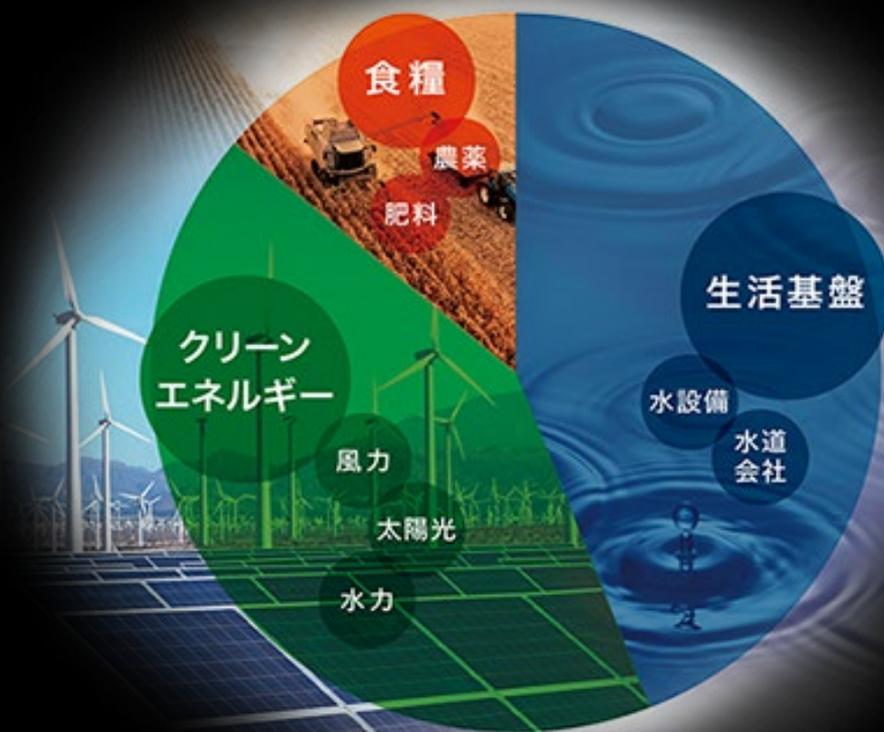
商号等：ドイチェアセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

一 投資のトレンドがシフトする

私たちの生活を一変させた、
世界的な新型コロナウイルスの感染拡大。

そのような中、いま、気候変動等の
“地球規模の問題”が、
改めて意識されています。

DWSは、
新しい資源への世界的な転換
“グローバル・シフト”に
注目しています。



食糧

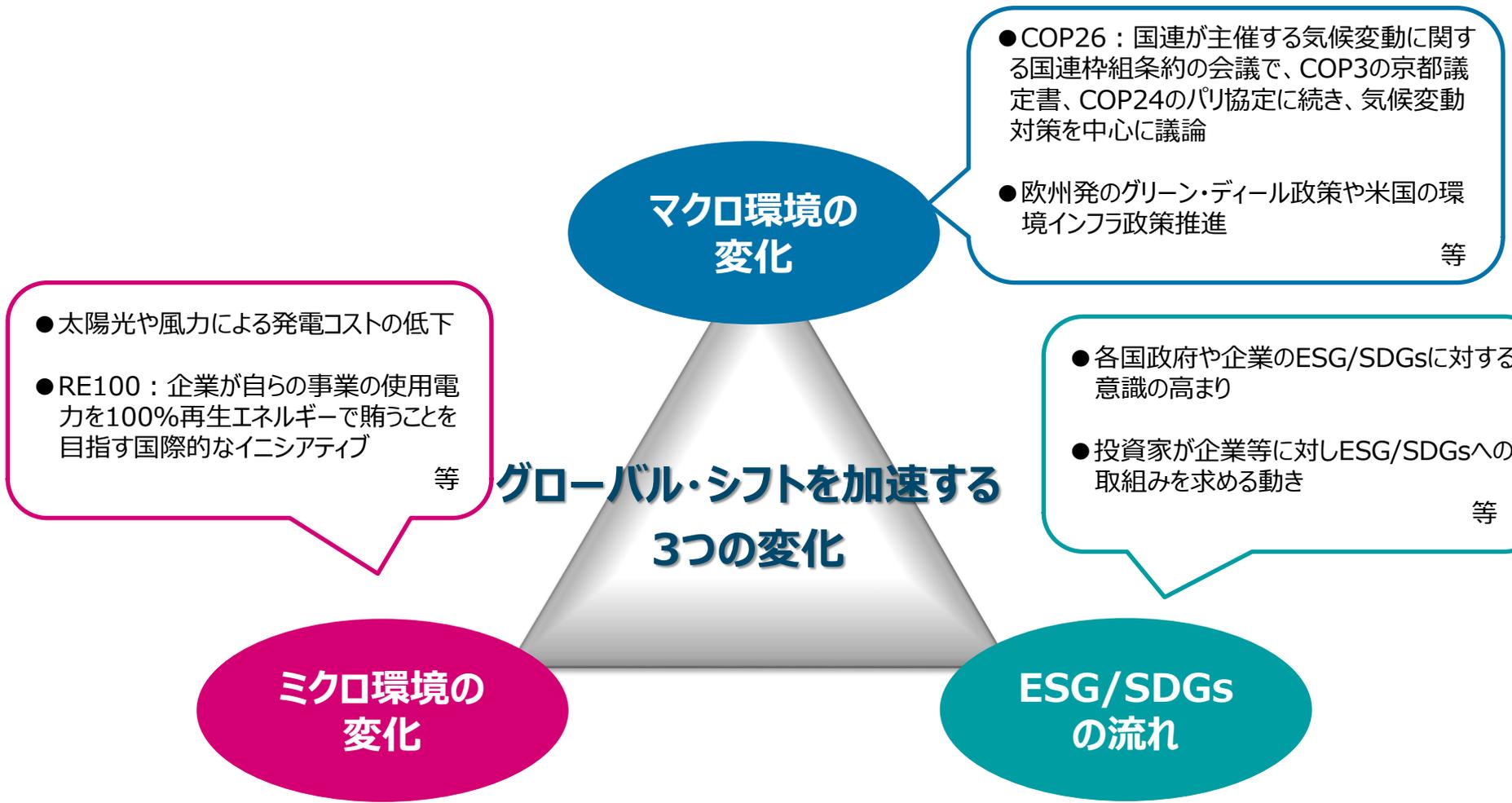
生活基盤

DWS 新資源
テクノロジー・ファンド

クリーン
エネルギー

3つの変化

環境問題に対する意識の高まりに加え、新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態を受け、いま世界各国は様々な対策に動き始めています。このような中、次の「3つの変化」が当ファンドの魅力を高めているものと考えます。



出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
※上記はイメージです。

マクロ環境の変化 ～政策の追い風～

マクロ環境の
変化

新型コロナウイルスのパンデミックの発生以降、今後起こりうる世界的なリスクへの対応の必要性が、あらゆる国・地域で再認識されることとなりました。
そして今、人々の生存に関わり、国際社会が協調して取り組むべき重要な課題として気候変動が強く認識されており、欧米を筆頭に世界各国が**脱炭素に向けたこれまでにない大規模な政策**を推進しはじめています。



欧州

～環境政策に重点を置く成長戦略と復興戦略～

- ✓ 2050年までにEU域内の温室効果ガス排出量をゼロにする「欧州グリーン・ディール」を最優先政策に。今後10年で官民で、少なくとも**1兆ユーロ規模の投資**を行う計画を発表。
- ✓ 欧州委員会は、経済復興策としてもグリーン投資を活用し、欧州復興基金の一部の資金も拠出。



米国

～バイデン大統領主導で一躍環境大国に～

- ✓ 8年間で**2.25兆米ドルを投資**し、インフラの刷新や水道などの更新、クリーンエネルギー網の整備などを計画。
- ✓ 大統領就任後にパリ協定に即日復帰。発電分野については、**2035年までに二酸化炭素排出をゼロ**の方針。
- ✓ 英グラスゴーで開催のCOP26に参加し**世界の気候変動関連の議論リード**

マイクロ環境の変化 ～新資源の台頭～

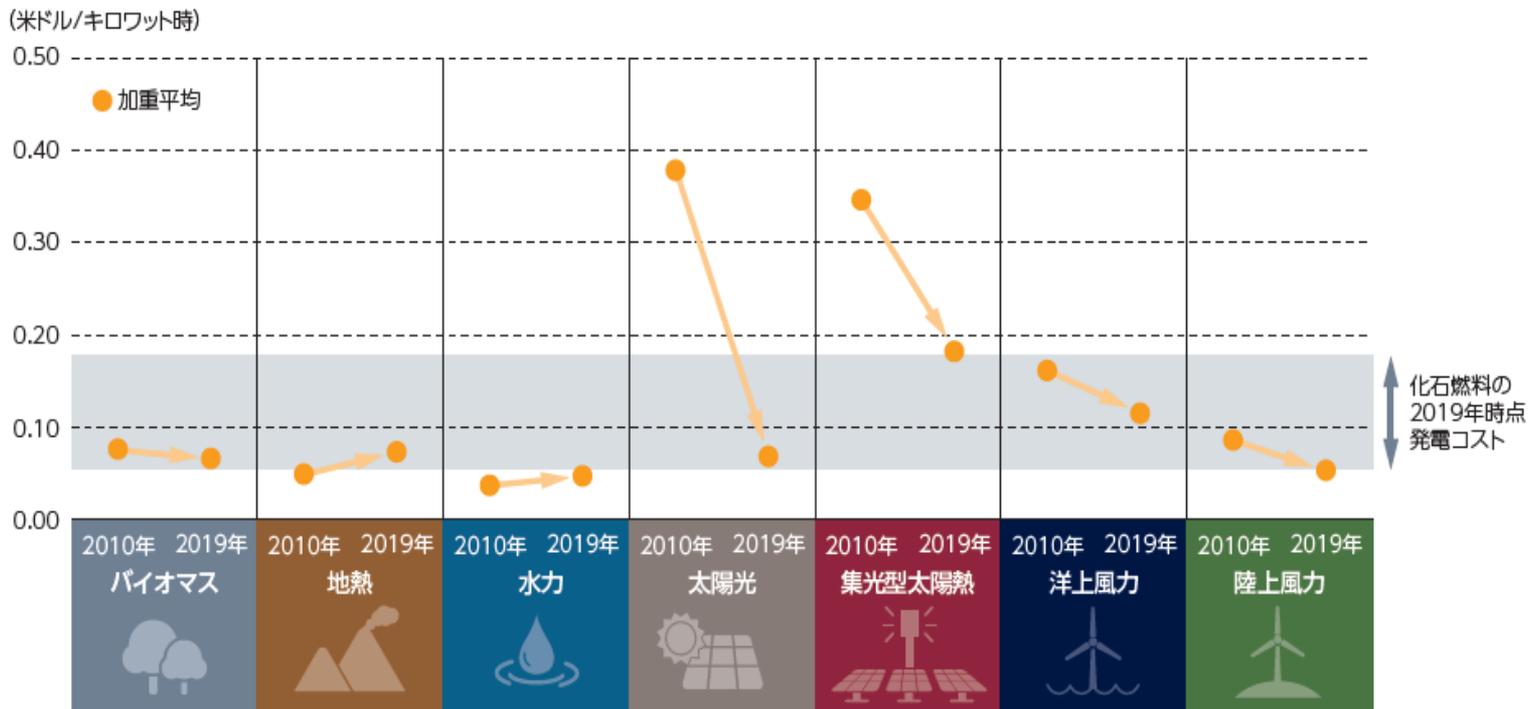
マイクロ環境の
変化

新資源は様々な場面でその存在感が増してきています。

その一つの例が、**再生可能エネルギーの発電コストの低下**です。

エネルギー源別の発電コスト（新規導入分）を比較すると、2019年時点の再生可能エネルギーの発電コストは、既に化石燃料と同等もしくはそれ以下の水準（グリッドパリティ）まで低下しています。

エネルギー源別発電コスト(新規導入分)の比較



※加重平均:加重平均LCOE。LCOE(Levelized Cost Of Electricity:均等化発電原価)とは、発電量当たりのコストのこと。発電所の建設費等の初期コストや運転維持費等、そして設備の廃棄にかかるコストまで発電に必要なコストと利潤等を合計し、運転期間中の想定発電量で割ることで算出。

出所:IRENA(2020), Renewable power generation costs in 2019のデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成。

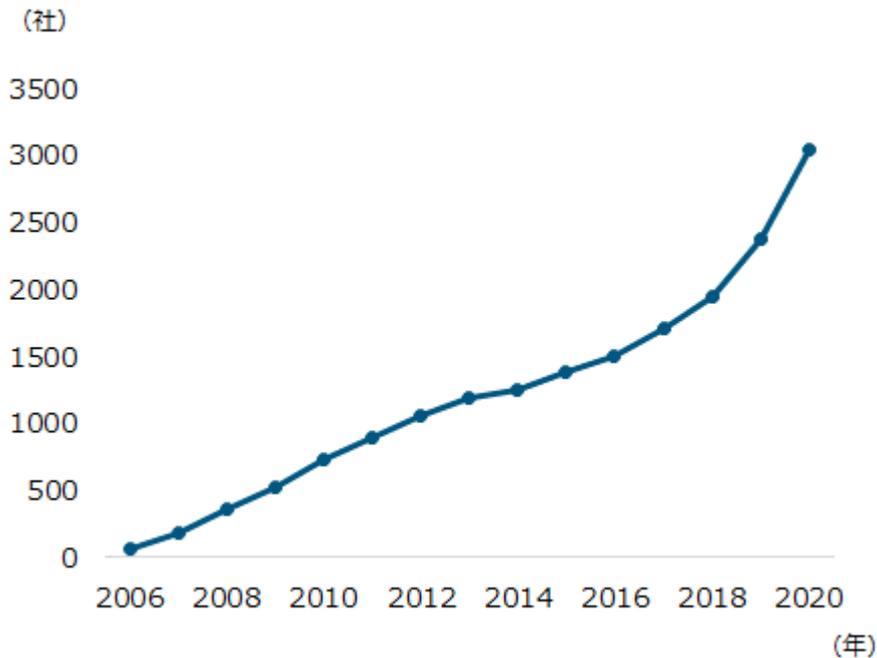
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ESGとSDGsの流れ

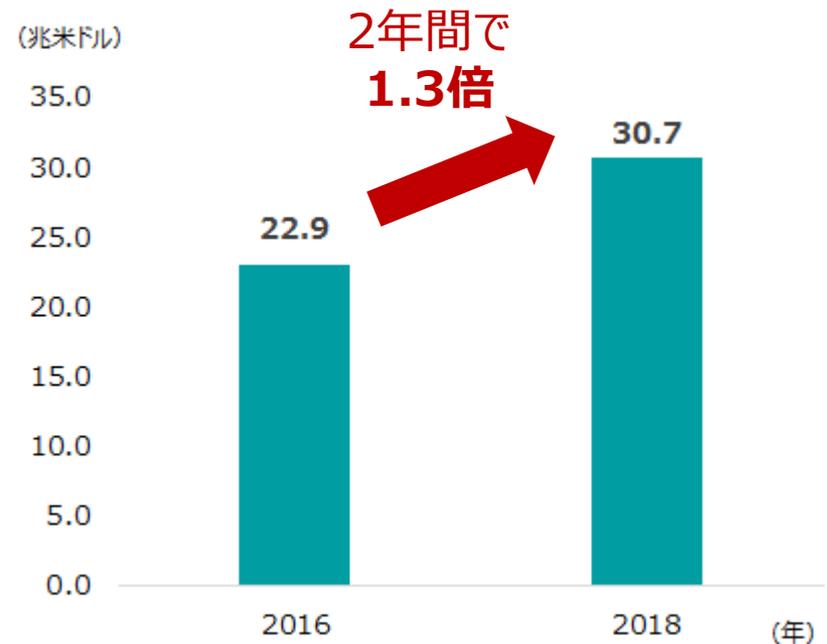
ESG/SDGs
の流れ

世界的にESGに対する意識が高まっており、責任投資へのコミットメントを表明するイニシアティブ、国連責任投資原則（PRI）に署名する機関投資家の数は年々増加傾向にあります。
世界のESG資産の運用高についても、2016年から2018年までの2年間で約1.3倍に増加しており、責任投資への動きは無視できないものとなっています。

国連PRIの署名機関数の推移



世界のESG資産運用残高*の推移



*米国、欧州、カナダ、日本、オーストラリア・ニュージーランドの合計

投資テーマ① クリーンエネルギー

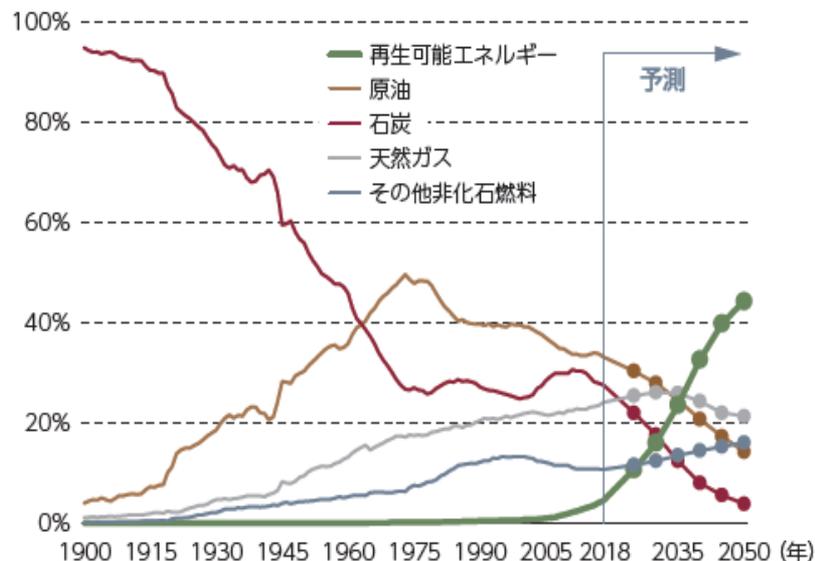
地球温暖化によって、世界的に異常気象や自然災害等が増加しつつある中、化石燃料から太陽光発電や風力発電等のクリーンエネルギーへの転換が急速に進んでいくと見込まれています。

今後30年の太陽光や風力発電への投資額は年平均5,000億米ドル～6,000億米ドルと、原油やガスへの投資額を凌駕する水準になると予想されています(温暖化対策が急速に進んだ場合を想定)。

一次エネルギーシェアの推移

※温暖化対策が急速に進んだ場合を想定

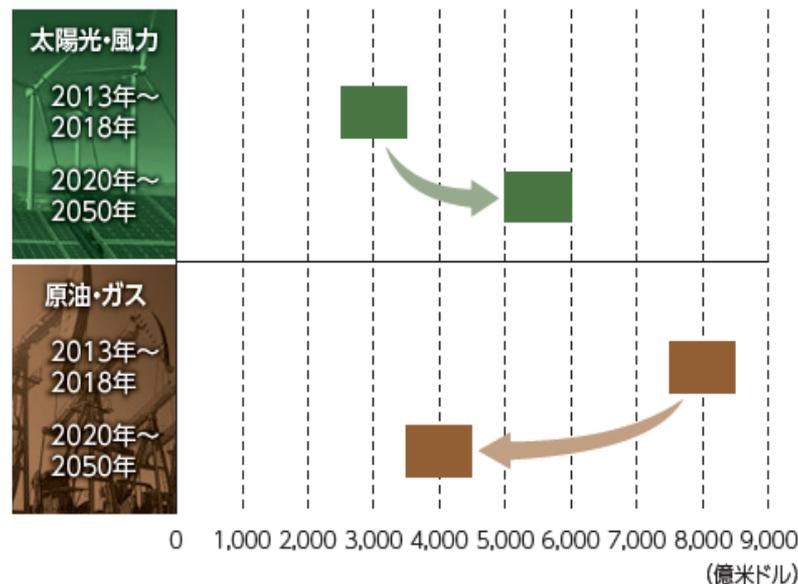
【期間：1900年～2018年(年次)、及び2025年～2050年(5年おき、予測)】



事業への年平均投資額

※温暖化対策が急速に進んだ場合を想定

【期間：2013年～2018年、2020年～2050年(予測)】

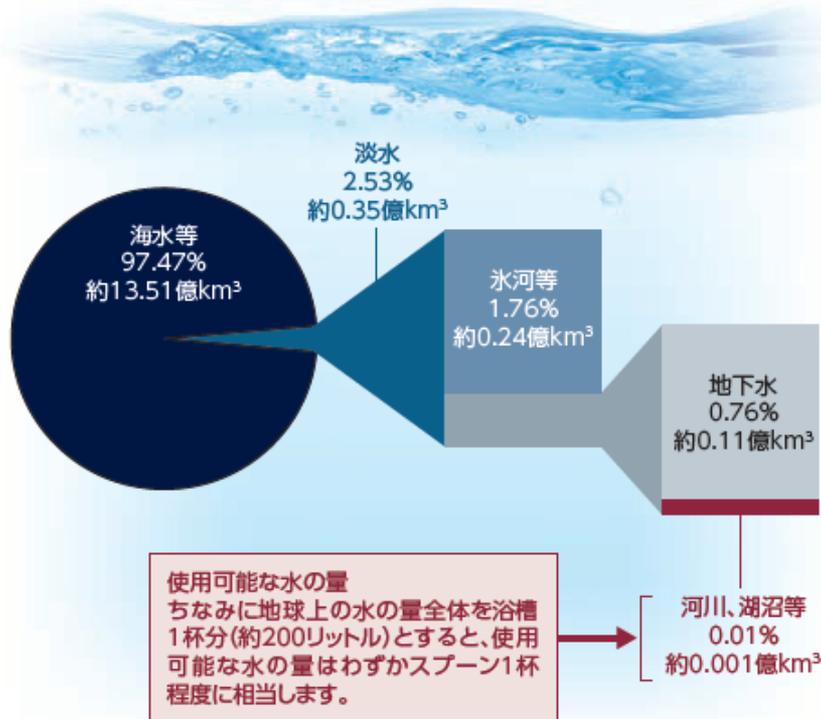


出所:BP Energy Outlook, 2020 Editionを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成。
 ※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

投資テーマ② 生活基盤

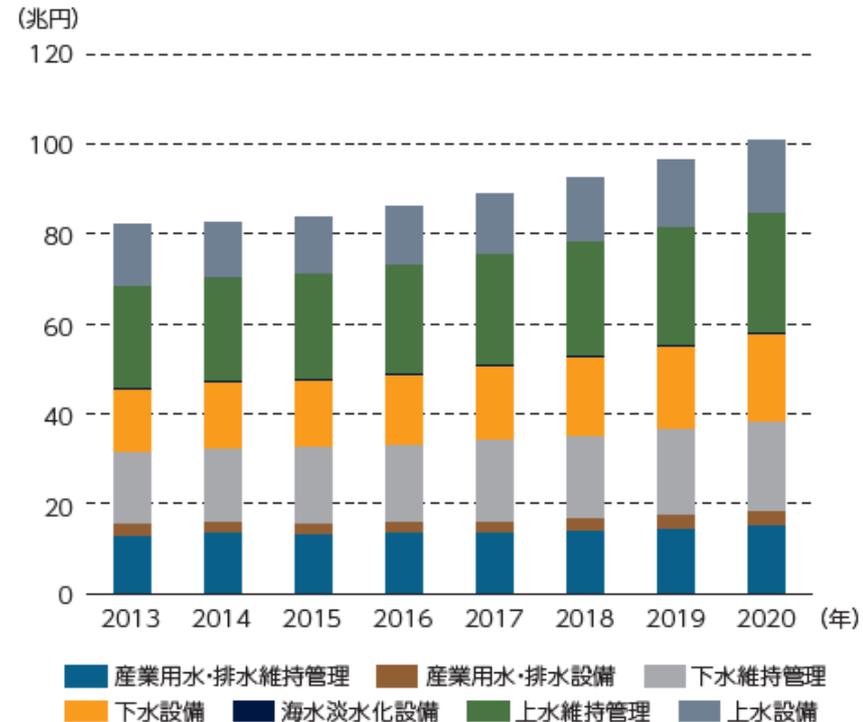
地球上の水資源は限られた量しかありません。今後、生活用水のみならず、工業用の水の効率的な利用、水質検査関連等、様々な水関連の需要が増加すると予想されています。

地球上の水の量



世界の水ビジネス市場の推移

【期間:2013年~2020年、年次】



※経済産業省「水ビジネスの今後の海外展開の方向性」(公開日:平成29年3月13日)

出所:国土交通省ウェブサイト(<https://www.mlit.go.jp>), 経済産業省ウェブサイト(<https://www.meti.go.jp>), 各種資料を基にドイチュエ・アセット・マネジメント(株)が作成。
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

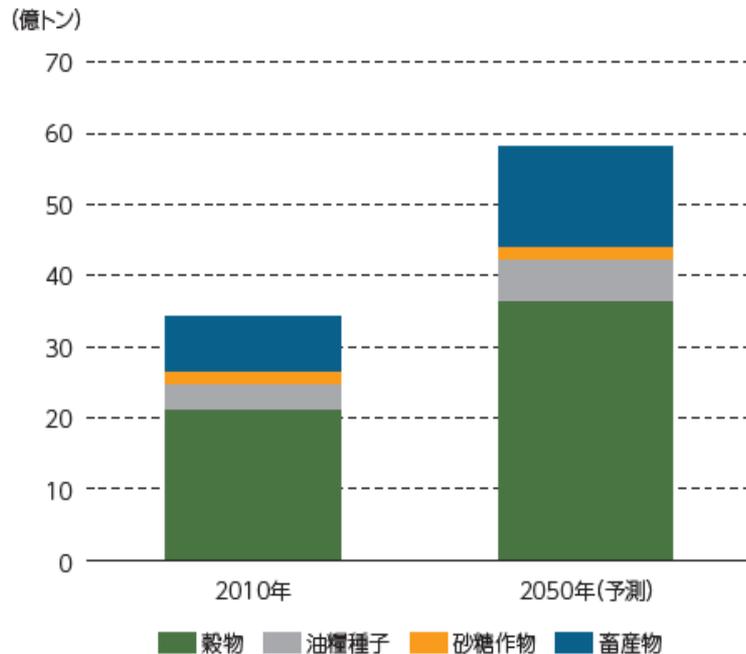
投資テーマ③ 食糧



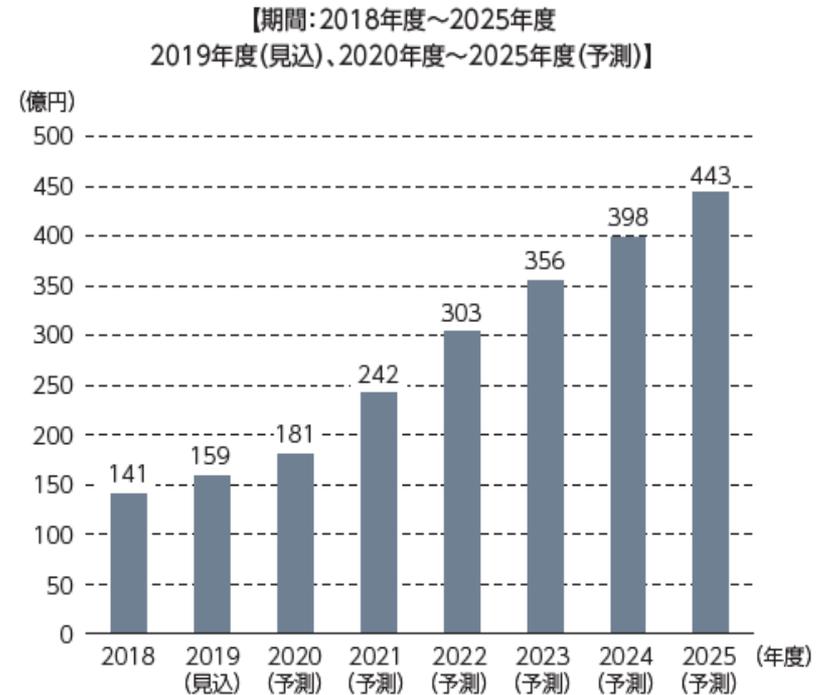
人口増加及び生活水準の向上等に伴い、世界全体の食料需要は2050年までに2010年比で約1.7倍に拡大すると予測されています。

そのような中、ドローンによる農薬の散布等、科学技術を活用したスマート農業に対する注目が高まっています。

世界の食料需要の予測



日本のスマート農業市場規模の推移と予測



出所:農林水産省、(株)矢野経済研究所「スマート農業に関する調査(2019年)」2019年12月12日発表のデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成。
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ファンドの特色

当ファンドは、DWS 新資源テクノロジー・マザーファンドへの投資を通じて、世界各国の株式等に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

1

グローバルな需要のシフト（変化・増大）に対応するため、注目される「3つのテーマ」に関連する事業を有し、成長が見込まれる世界各国の企業の株式を中心に投資を行います。

3つのテーマとは…

クリーンエネルギー

地球環境に優しい再生可能エネルギー等に関連する企業、二酸化炭素排出削減技術・省エネルギー等に関連する企業

生活基盤

水の供給や処理、輸送・移動手段等の生活インフラに関連する企業

食糧

生産性を向上させる農業技術等に関連する企業、養殖・食品加工等の企業

(注) 投資対象銘柄がいずれのテーマに関連するかの判断はDWSインベストメントGmbHの裁量によります。

2

マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

●DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門(DWS)のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。

3

実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

4

ファミリーファンド方式*で運用を行います。

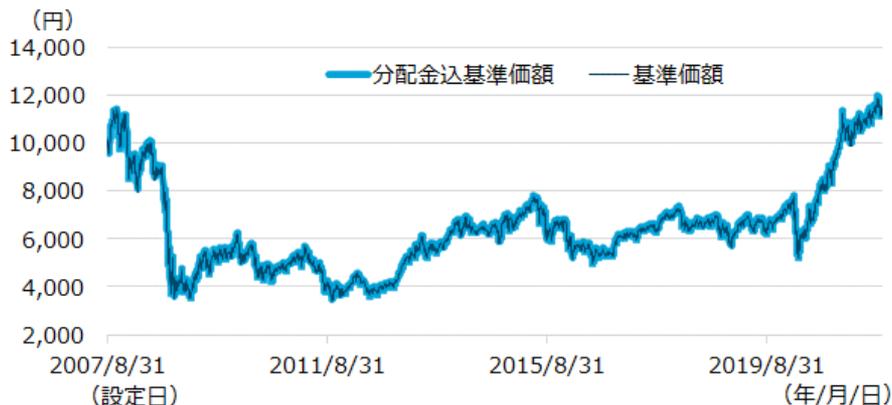
*「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてペビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

運用状況

設定来の基準価額の推移

【2007年8月31日（設定日）～2021年9月30日、日次】



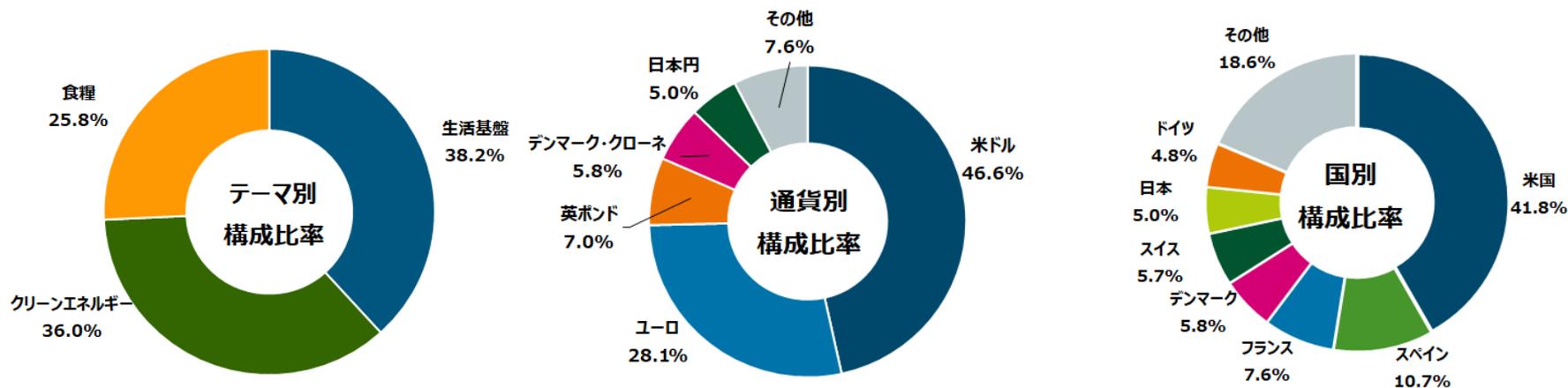
<騰落率>

2021年9月30日時点

| | 騰落率 |
|-----|---------|
| 3か月 | 0.10% |
| 6か月 | 5.83% |
| 1年 | 34.08% |
| 3年 | 61.50% |
| 5年 | 109.73% |
| 設定来 | 13.20% |

ポートフォリオの状況（マザーファンド）

【2021年9月30日時点】



※基準価額および分配金込基準価額の推移は、1万口当たり、信託報酬控除後の価額を表示しております。ファンドの騰落率は分配金込基準価額で計算しています。

※分配金込基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算した値であり、実際の投資家の運用成果とは異なります。

※ファンドには購入時手数料がかかります。詳しくは後記「ファンドの費用」をご参照下さい。

※各構成比率は、マザーファンドの株式評価総額に対する比率です。四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

DWSについて

DWSの概要

DWSグループは1956年にドイツで設立され、約8,592億ユーロ（約112兆8,645億円）*1の運用資産を有する世界有数の資産運用会社です。23カ国の資産運用拠点では約900名の運用プロフェッショナル*1によって主要な資産クラスがカバーされています。DWSはその強固な運用体制を基盤として、すべての主要な資産クラスへのアクセスと成長トレンドを的確に捉えた資産運用ソリューションを提供します。本国ドイツ国内の個人向け投資信託市場においては、最大の市場シェアを誇ります。

1位

ドイツにおける
個人投資家向け
投資信託*2



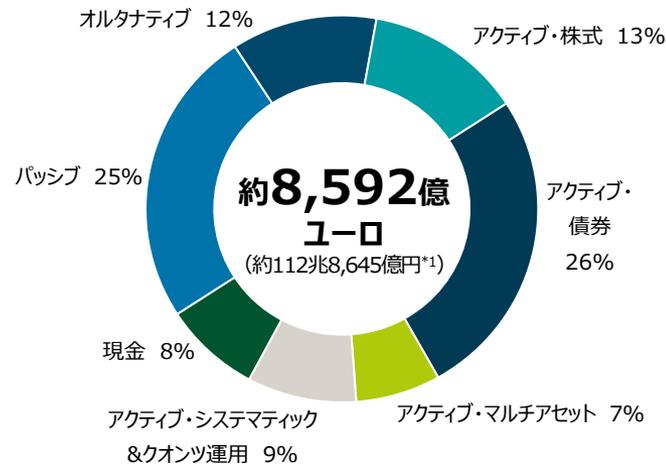
27%

ドイツにおける
個人投資家向け
投資信託の
市場シェア*2



*2 2021年5月時点
出所：ドイツ投資信託協会、運用資産残高ベース

運用資産残高における資産クラス別比率



*1 2021年6月末時点 換算レート：1ユーロ＝131.36円／億円未満四捨五入
出所：DWSインターナショナルGmbH

<ご参考> ESGへの取組み – サステナブルな未来への貢献

ESGを統合した運用プラットフォームに基づいて、アクティブ、パッシブ、オルタナティブを網羅するソリューションを通じ、ESG投資を推進しています。ESG投資の各分野における20年超に及ぶ実績に加えて、独自のDWS ESGエンジン(総合的なESG分析ツール)を活用した優れた運用力・先進的な商品開発力を通じて、個別ニーズに合うESG投資の機会を提供しています。

国連責任投資原則 (PRI) 年次評価 (2020年時点)

総合評価
(戦略とガバナンス)

A+

※最上位
※2019年分の責任
投資の実施状況
に対する評価

DWSは運用プロセスにESG評価を組み込んでいます*3

*3 一部のファンドを除きます。

DWSのESGへの取組み例



2030年までに欧州における
オフィスビル全体のCO₂削減
率を50%にするという意欲的
な目標を設定



2008年に国連の責任投資
原則(PRI)へ署名



金融親会社から独立した非財務報
告書(ドイツ商法第289条の規定に
基づく)を発行した数少ない資産運
用会社



2011年からアクティブ運用
プロセスへESG要因の体系
的な統合



コーポレートガバナンスにお
ける20年以上にわたる実績

※上記は本資料作成時点のものであり、今後変更となる場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

①株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

④信用リスク

株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、新興国の株式は、先進諸国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

- ・マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|-----------------------------|---|
| 申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日 | 原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日またはフランクフルトの銀行の休業日には、受付を行いません。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購入単位 | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。 |
| 信託期間／ 繰上償還 | 信託設定日（2007年8月31日）から無期限 ただし、残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。 |
| 決算日 | 原則として毎年1月15日、4月15日、7月15日及び10月15日（休業日の場合は翌営業日）とします。 |
| 収益分配 | 年4回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 （注）将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金並びに換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 （注）法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。 |

委託会社、その他の関係法人

- 販売会社 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社にて行います。販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
- 委託会社 **ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社** 信託財産の運用指図等を行います。
ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>
- 受託会社 **三井住友信託銀行株式会社** 信託財産の保管・管理等を行います。
- 投資顧問会社 **DWSインベストメントGmbH（所在地:ドイツ フランクフルト）** 委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用指図等を行います。

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

■当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段注記のない限り、費用・税金等を考慮しておりません。■当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。■投資信託は、株式、公社債等の値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

ファンドの費用

| 時期 | 項目 | 費用 |
|---------------------|---------------|---|
| 投資者が直接的に負担する費用 | | |
| 購入時 | 購入時手数料 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | |
| 毎日 | 運用管理費用 (信託報酬) | 信託財産の純資産総額に対して年率 1.848% (税抜1.68%) |
| | その他の費用・手数料 | 当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用（ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。）、租入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10% を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

- ※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。
- ※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。
- ※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。